# 令和2年度臨時交付金活用報告

臨時交付金総額 5, 199, 522, 000円

#### 【主な事業】

- 新型コロナウイルス感染症患者等への診療の提供に対する補助事業(690,720,000円)
- ・新型コロナウイルス感染患者の受入等促進に対する補助事業
- ・川口市新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金

(211, 900, 000円) (50, 730, 970円)

(734,025,450円)

地域経済支援,(8事業) 2,340,669,460円

感染拡大防止(13事業) 1,156,037,609円

#### 【主な事業】

- 川口市小規模事業者等事業継続緊急支援金(1,557,603,708円)
- 飲食店等家賃支援金

(207, 125, 840円)

· 川口市感染防止対策協力金支給事業

(169, 532, 980円)

子育て·教育支援(10事業) 1,702,814,931円

### 【主な事業】

- ・学校ICT整備事業(GIGAスクール端末整備)
- ・学校ICT整備事業(GIGAスクール校内LAN構築委託)(528, 439, 000円)
- 学校保健特別対策事業費補助金

(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) (160,661,742円)

## 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業効果検証(繰越事業反映版)

分野	補助・単独	交付対象事 業の名称	所管課	事業の概要 <u>【実施計画最終版提出時点】</u> ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費	うち、 交付金充当額	R3繰越事業 (該当の場 合は〇)	効果検証結果 ①実績(具体的な数値等で実績を記載) ②評価(コロナ対策として効果的であった理由を記載)
						合計	6,335,495,458	5,199,522,000		
経済	#	川口市小規 模事業継援 乗き支援金	産業労働政策課	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少する市内産業のうち、特に経営体力の弱い小規模事業者等を対象に支援金を支給し、経営不安の解消の一即とする。効果は早急に支援金10万円を支給することにより、先行き不透明な現状に不安がある事業者等の事業継続及び雇用の維持が図られる。②支援金、広報用ポスター・決定通知書封筒印刷代、決定通知書郵送代(③支援金 10万円×15.562社=1.556.200千円諸経費(印刷製本費208千円・通信運搬費1,295千円)(④小規模事業者・個人事業者等	R2.5	R3.3	1,557,703,708	1,557,603,708		①支援金 10万円×15,562社=1,556,200千円 ②早急に多くの事業者等に支援金を支給することができ、また支給後のアンケート調査でも感謝の言葉をいただくなど、先行き不透明な現状に不安がある事業者等の事業継続及び雇用の維持に資することができた。
経済		川口市中小 企業等事業 継続支援金	産業労働政策課	① 国が実施する経済対策と連携して、更に広く市内産業の経営状況を踏まえ、中小企業等の事業継続及び雇用の維持を下支えするため実施するもの。効果は支援金20万円を支給することにより、先行き不透明な現状に不安がある事業者等の事業継続及び雇用の維持が図られる ② 支援金、支援金支給業務委託料、広報用ポスター印刷代、決定通知書郵送代 ③支援金 20万円×234社=46,800千円 諸経費(委託料11,000千円・印刷製本費99千円・通信運搬費23千円) ④ 中小企業等	R2.7	R3.3	57,922,169	57,922,169		①支援金 20万円×234社=46,800千円 ②先行き不透明な現状に不安がある中小企業等の事業継続及び雇用の維持に資することが できた。
経済	単	指定管理者管理運営費	企画経営課	①指定管理者において、新型コロナ感染症対策として、国からの緊急事態宣言発出等に伴い、市が施設の休館や利用の制限を求めたことで、売上げが減少した指定管理者を支援するため、売上げ減少額について、その一定割合を、上限額を設け給付するもの②支援金 ③休業要請に伴う売り上げ減少額から業務未執行に伴う不用額を差し引いた額(指定管理者施設80施設のうち、売上げ減少施設3施設の合計で142,490千円) ④休業要請に応じた指定管理者のうち、休業に伴う売り上げ減少の影響があった施設	R2.4	R3.3	142,490,000	142,490,000		①3件 142.490千円 ②休館等の要請に応じた利用料金制度を採用している指定管理施設において、指定管理料と 利用料金で賄えない必要経費の不足分を交付金で補えたことで、減収による影響を最低限度 に抑えることにより、事業継続及び雇用の維持に資することができた。
防止	単	子ども用マス ク購入・配布 事業(予備 費)	危機管理課	①店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえ、保育所、幼稚園及び小学校、障害者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、子ども用のマスクを配布するもの。(2歳~小3まで)②マスク購入代③110円×86,640枚×1.1 ④2歳~小3まで(1人あたり2枚)	R2.5	R2.6	10,483,440	10,483,440		①子ども用マスク購入代 110円×86,640枚×1.1=10,483,440円 ②店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえ、保育所、幼稚園及び小学校、障害者施設等に対 し子ども用マスクを購入、配布することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた。

防止	単	子ども用マス ク購入・配布 事業(補正)	危機管理課	①店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえ、保育所、幼稚園及び小学校、障害者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、子ども用のマスクを配布するもの。(2歳~小6まで)②マスク購入代③110円×118,340枚×1.1 ④2歳~小6まで(1人あたり2枚)	R2.6	R2.7	14,319,140	14,319,140	①子ども用マスク購入代 110円×118,340枚×1.1=14,319,140円 0 ②店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえ、保育所、幼稚園及び小学校、障害者施設等に対し子ども用マスクを購入、配布することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた。
防止	単	避難所感染 症対策物品 購入(補正)	危機管理課	①避難所において飛沫感染を防止するため、ワンタッチパーテーションを配備する。また、発熱等の症状がある避難者には屋根付きのワンタッチパーテーションを使用して隔離をすることでさらなる感染を防止する。 ②感染症対策物品購入代 ③ワンタッチパーテーション28,500円×1,116張×1.1=34,986,600円(93避難所×12張=1116張)ワンタッチパーテーション対応屋根8,460円×372個×1.1=3,461,832円(93避難所×4個=372個)非接触式電子体温計8,180円×186個×1.1=1,673,628円非接触式電子体温計3,800円×100個×1.1=418,000円非接触式電子体温計3,450円×100個×1.1=418,000円非接触式電子体温計3,700円×100個×1.1=407,000円非接触式電子体温計3,700円×100個×1.1=407,000円非接触式電子体温計3,700円×100個×1.1=407,000円	R2.6	R2.12	41,733,560	41,733,560	①避難所感染症対策物品購入代ワンタッチパーテーション38,448,432円+非接触式電子体温計3,285,128円=41,733,560円②避難所における感染症対策物品としてワンタッチパーテーションや非接触式電子体温計を購入、配備することで、災害時において新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営を行い、さらなる感染を防止することが可能となった。
防止	補	介護保険事 業費補助金	介護保険課	(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業) ①介護サービス事業所・介護施設等が、関係者との連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう通常の介護サービス提供時では想定されない、かかり増し経費について支援することで、サービス提供の継続を図る。 ②衛生用品の購入費用や職員手当等 ③ (1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 対象数:申請件数43件 計41.242千円 (2) 介護サービス事業所等との連携支援事業 対象数:申請件数9件計4,368千円 ④介護サービス事業所等	R2.10	R3.3	45,610,000	15,204,000	① (1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 対象数:申請件数43件 計41,242千円 (2) 介護サービス事業所等との連携支援事業 対象数:申請件数9件 計4,368千円 ②事業所において感染者が発生した場合でも当該支援により介護サービスを継続して提供することで、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えることができ、コロナ対策として効果的であった。
防止	補	障害者総合 支援事業費 補助金	障害福祉課	(障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染拡大の防止に必要なマスクや手指消毒用エタノール等の衛生用品等について、市が一括購入するなど確保し、事業所等に配布する。または、事業所等が衛生用品等を購入する経費に対して補助する。 ②衛生用品等の購入費及び運搬費、補助金 ③諸経費(消耗品費654千円、通信運搬費278千円) 補助金(各基準額×63事業所11,979千円)	R2.4	R3.3	12,911,233	4,304,233	①消耗品費654,276円(手指消毒用エタノール等購入費用) 通信運搬費278,575円(新型コロナウイルス感染予防対策に係る障害福祉事業所配布用マスクの郵送代) 衛生管理体制確保支援等事業補助金11,978,382円(新型コロナウイルス感染拡大の防止に必要なマスクや手指消毒用エタノール等の衛生用品等購入経費に対しての補助) ②市が一括購入したマスクや手指消毒用エタノール等の衛生用品等の事業所等への配布や衛生用品等購入経費の事業所等への補助により、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染拡大防止の一助になった。

子育	単	川口市新生 児特別給付 金	子育で支援課	①緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルス感染症の影響が現在もなお継続していることを鑑み、国で実施している「特別定額給付金」の基準日の翌日以降に子どもを出生した家庭に対する支援策として一人あたり30,000円を支給し、経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。 (②給付金及び事務費 (③給付金 3,051人×30千円=91,530千円事務費 3,313千円 (④令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生した新生児の養育者	R2.10	R3.3	94,843,851	94,843,851	①特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児3,051人に対し、一人あたり30,000円を支給し、合計で91,530,000円を支給した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を経済的に支援することができた。
子育	単	保育所給食 費の還付	保育運営課	①新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市からの要請等により、 公設公営保育所への登園を自粛した保護者へ保育所給食費を還付す るもの。 ②登園自粛に応じた保護者への給食費の還付金 ③給食費(3月分) 3,169千円 ④公設公営保育所に子どもを通わせる保護者	R2.4	R3.3	3,169,340	3,169,340	①令和2年3月に公設公営保育所において市からの登園自粛要請に応じて還付となった人数及び金額は、1,776名、3,169,340円であった。 ②当月の給食提供者人数が1,866名中95%以上の方が1日以上登園を自粛したため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に効果があったものと考える。
防止	単	新型コロナウイルス感染の は者等の提供に を がする補助事業	保健総務課	①新型コロナウイルス感染症患者等に診療を提供する市内医療機関に補助金を交付することにより、適切な医療提供体制の強化を図る。②補助金 ③対象医療機関 帰国者・接触者外来 6医療機関 入院医療機関 6医療機関 補助対象期間 令和2年2月~令和3年3月 令和2年2月~12月 補助金支給実績478,305,000円 令和3年1月~3月 補助金支給実績230,260,000円(見込) ④市保健所による受診調整の対象とされる帰国者・接触者外来を設置する市内医療機関及び埼玉県による患者の入院調整の対象とされる市内医療機関	R2.5	R3.3	690,720,000	690,720,000	①新型コロナウイルス感染症患者等に診療を提供する市内医療機関(帰国者・接触者外来6 医療機関、入院医療機関6医療機関)を対象に、総額690,720,000円の補助金を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症患者等に診療を提供する市内医療機関に補助金を交付したことにより、適切な医療提供体制の強化が図られた。
防止	単	発熱外来医 療機関への 補助事業	保健総務課	①市保健所からの紹介を受け、発熱患者等の診療及びPCR検査の検 体採取を行う医療機関に補助金を交付することにより、市内の医療体 制を整備する。 ②補助金 ③補助金10万円×287ヶ月(合計50医療機関) ④市保健所からの紹介を受け、発熱患者等の診療及びPCR検査の検 体採取を行う医療機関	R2.9	R3.3	27,400,000	27,400,000	①発熱外来(市保健所からの紹介を受け、発熱患者等の診療及びPCR検査の検体採取を行う施設)を設置する49医療機関を対象に、総額27,400,000円の補助金を交付した。 ②発熱外来を設置する医療機関に補助金を交付したことにより、医療体制の整備が図られた。

子育	単	新型コロナウ イルス感染症 予防のための 妊婦支援事 業	地域保健センター	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、妊婦の方にICカードを交付し、妊婦健診等の移動の際の交通費等に利用して頂き、経済的負担を軽減することで妊娠中の生活支援をするもの。 ②ICカード、宛名ラベル、申請書返信用封筒、申請書送付料、申請書返信用封筒返送料、ICカード簡易書留送付料 ③対象妊婦4,045人、10,000円=40,450,000円宛名ラベル 16,500円 1Cカード 4,045人×10,000円年40,450,000円宛名ラベル 16,500円 申請書返信用封筒 (料金受取人払封筒) 35,640円 申請書返信用封筒(料金受取人払封筒) 35,640円申請書返信用封筒(料金受取人払封筒) 35,640円 申請書返信用封筒返送料(受取人払) 210,098円 ICカード簡易書留送付料 1,507,094円合計 42,626,180円 ④ 令和2年9月30日時点で妊娠届を提出されている妊婦令和2年10月1日から令和3年3月31日に妊娠届を提出された妊婦	R2.10	R3.3	42,626,180	42,626,180		①4, 045名の妊婦へ交通系ICカードを交付。 ②新型コロナウイルス感染症が続く中で、妊婦特有の不安を抱いて生活を送っていた方に対し、ICカードを交付することで、経済的負担軽減につながり、1つでも不安を解消することができた。さらに、申請者全員に対し交付することができた。
経済	単	飲食店等家賃支援金	経営支援課	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内事業者に対し、事業の継続及び雇用の維持を促す家賃支援金を支給するもの。 ②支援金、業務委託料、会場等借上料、広報用ポスター印刷代、決定通知書郵送代 ③支援金 20万円×940社=188,000千円 諸経費(印刷製本費49千円・通信運搬費76千円・業務委託料15,400千円・会場等借上料3,600千円) ④(1)飲食店等(※)を営む市内事業者 (2)従業員5人以下の小規模企業者 (3)店舗等を賃借していること ※ 中小企業基本法上の小売業の類型に区分される事業	R2.10	R3.3	207,125,840	207,125,840		①支援金200,000円×支給件数940社=188,000,000円 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者対し家賃相当額を支援することにより、経営不安解消の一助となり事業の継続及び雇用の維持に資することができた。
経済	単	"元気"川口 商品券	産業振興課	①消費者の市内における購買意欲の拡大を図りながら、コロナ禍からの脱却をするために実施する商品券発行事業に対し、プレミアム分及び事務経費分について補助するもの。 ②プレミアム分、金融機関手数料、事務経費 ③●プレミアム分、金融機関手数料、事務経費 170,636,000円を支出。令和3年度は繰越分229,364,000円のうち 228,258,000円を支出。令和3年度は繰越分229,364,000円のうち 228,258,000円を支出。令和3年度は繰越分229,364,000円のうち 228,258,000円を支出。令和3年度は帰越分229,364,000円のうち 228,258,000円を支出。 (1セット2万円で4,000円分のプレミアムを付け10万セット販売) 共通券プレミアム率30%(大型店以外で利用可能) 専用券プレミアム率30%(大型店以外で利用可能) ・ 金融機関手数料:36,960,000円(4,800,000枚×7.7円)全額を令和 3年度に繰越し、36,868,324円を支出。 ● 事務経費:60,196,824円のうち、全額を令和2年度分として支出。令和3年度に清算分の6,556,307円を受け入れ。 (コロナ影響による郵送販売のため、コンピニ決済手数料1,500万円、商品券の封緘・局出し783万円、商品券郵送代1,300万円、OCR検査及び廃棄処分1,320万円、抽選業務委託820万円、事務諸費等) (④市内・市外問わずすべての人。	R2.10	R4.3	489,402,841	173,693,511	0	①発行総額24億円を完売。予約応募者数は79,174名、当選者は22,675名の倍率3.49倍であった。発行総額のうち23億9,404万円7千円が使用された。 ②令和2年度商品券事業における、購入者に対するアンケート実施の結果得られた新規の消費誘発効果の推計は約6億6千万円であり、プレミアム分4億円の約1.66倍の消費誘発効果があったと考えられ、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の回復に寄与した。

経済		川口市商店 改修事業補 助金	産業振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化を見据え、店舗の集客力や買物環境を向上させるため、継続的な感染対策を目的とした改修事業補助金の補助率、補助上限額を引き上げるもの。 ②新型コロナウイルス感染症対策に関する工事費用及び感染症対策の備品購入費 ③(9月補正)2,000万円=50万円×40件 Fその他は当初予算分20万円×24件 ④市内に住民登録のある個人又は法人市民税に関する届出のある法人	R2.4	R3.3	24,800,000	20,000,000	①交付件数 88件。補助対象事業経費 83,190,556円。補助額 31,915,000円 ②新型コロナウイルス感染症対策に関連する改修工事及び工事と併せて購入する感染症対策備品を補助対象としたところ、令和元年度の13件から令和2年度は88件と大幅に交付件数が伸び、飲食店を中心とした様々な業種の店舗における、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に寄与した。
子育	単	学校ICT整備 事業(GIGAス クール校内L AN構築委託)	庶務課	①1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、臨時休校等の期間中も切れ目ない学習環境を提供する。特別な支援を必要とする子供も含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。 ②児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分に充当 ③総事業費1,422,784,000円-国庫補助475,245,000円-起債額 419,100,000円-臨時交付金対象額 528,439,000円 ④GIGAスクール校内LAN構築に係るネットワークエ事及び電源保管庫の整備工事委託	R2.8	R3.3	947,539,000	528,439,000	①市立小・中学校79校、1912室に校内LANを、普通教室1458室にGIGAスクール端末用充電保管庫を整備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応したオンライン授業や、演示教材等を活用した授業等が展開できる、多様な子供たち1人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を提供することができた。 ②令和2年度中にICT環境の整備が完了したため、感染者や濃厚接触者となった児童生徒に対して、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業や課題提供等を行うことが可能となり、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学びを保障することができた。
子育		学校ICT整備 事業(GIGAス クール端末整 備)	庶務課	①1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供も含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する ②生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 ③必要額:734,025,450円 ・「3人に2台分」(国費事業)について国からの定額補助(45,000円/台)への上乗せ分 ・国庫補助対象外端末に関する経費総事業費2,002,758,450円 - 補助金請求額1,216,222,000円 = 臨時交付金対象額786,536,450円 ④GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備事業のうち、児童生徒・教職員用パソコン端末整備	R2.9	R3.3	786,536,450	734,025,450	①市立小・中学校79校に、GIGAスクール端末を予備端末を含め45000台整備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応したオンライン授業や、演示教材等を活用した授業等が展開できる、多様な子供たち1人ひとりに個別最適化された教育ICT環境を提供することができた。 ②令和2年度中にICT環境の整備が完了したため、感染者や濃厚接触者となった児童生徒に対して、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業や課題提供等を行うことが可能となり、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学びを保障することができた。
子育	単	修学旅行の キャンセル料 等支援事業	指導課	①修学旅行を中止したことに伴うキャンセル料や延期したことに伴う手数料など、本来保護者が負担することとなる経費を学校設置者が負担することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図るもの②中学校における修学旅行の日程を延期したことにより生じたキャンセル料、及び中止したことにより生じたキャンセル料、のび変更していないが宿泊約款によりキャンセル料が発生した中学校7校、及び変更していないが宿泊約款によりキャンセル料が発生した中学校4校の計11校の合計で8.565.488円と、中学校全26校の中止によるキャンセル料合計12.437,752円 ④修学旅行の参加申し込みをしていた中学校3年生の生徒の保護者。の3年生の生徒の保護者	R2.4	R3.2	21,003,240	21,003,240	①延期に伴うキャンセル料(11校のみ) 8,565,488円 中止決定に伴うキャンセル料(全校) 12,437,752円 対象生徒数 4,495名 *小学校の修学旅行中止にかかるキャンセル料はなかった。 ②新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる対策としての川口市立中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料21,003,240円を全額補助することにより、感染拡大防止に加えて急遽生じたキャンセル料の支払いという保護者の経済的負担を回避することもできた。
経済		学校臨時休 業対策費補 助金	学校保健課	①新型コロナウイルス感染症に係る3月2日から春休みまでの間の小・中学校臨時休業に伴う学校給食の中止により、売り上げが減少した学校給食関係者に対し、事業者支援の観点から補助するもの。②令和2年3月に学校給食が中止になったことによる事業者の負担に対し、補助金を交付するもの。 ③総事業費49,202,252円(内訳 主食13,743,686円、牛乳13,254,340円、一般食材22,204,226円) ④令和元年度に、市と学校給食用食品購入の契約を締結していた事業者	R2.10	R3.3	49,202,252	12,301,252	①令和2年3月から春休みまでの間の小・中学校臨時休業に伴い学校給食が中止になったことにより、売り上げが減少した学校給食関係者15社及び3つの協力会へ総額49,202,252円(内配)主食13,743,686円、牛乳13,254,340円、一般食材22,204,226円)の補助金を交付した。 ②売り上げが減少した事業者の支援となり、小・中学校再開後も安定的な給食用物資の調達が可能となった。

防止	補	学校保健特 別対策事業 費補助金	学校保健課	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①布製マスク、清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入に必要となる経費を学校設置者に対し補助 ②非接触型体温計、消毒用アルコール5L ③非接触型体温計755本(小中高学級数の内2学級に1本)×6,579円 =4,967,145円、消毒用アルコール1,467学級(小中高学級数)×7,126 円=10,453,842円 ④小学校、中学校、高等学校	R2.4	R3.3	15,420,266	7,710,266	①総量7,550Lのアルコールを学校規模に応じて配布した。同様に382個の非接触体温計を学校規模に応じて配布した。当初見積もりより安価に購入することができたため、さらなる感染拡大防止対策として33,670本の歯鏡を購入した。その他薬用せっけん1,014本をはじめ、各種保健衛生物品と、健診時の感染対策用物品を購入した。 ②アルコールの配布によって日々の消毒が可能となり、非接触体温計で体調不良者との接触をせずに健康観察が可能となった。また歯鏡を購入したことにより、ダブルミラー検診が可能となり、歯科医が児童生徒の口腔内を指で触れずに検診を行えるようになった。その他検診に用いる物品を購入し、特に小学校で行われる就学時健康診断においては、必要な感染症対策を取りながら実施することが可能となった。
子育		学校保健特 別対策事業 費補助金	学校保健課	(学校再開に伴感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ()感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をするための取組みに必要となる経費を補助。 ②児童生徒・教職員等の感染症対策、夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策及び児童生徒の学びの保障のために必要な消耗品費、備品費、通信運搬費、役務費 ③小中学校 小規模校(児童生徒1~300人) 9校=20,467千円 中規模校(児童生徒1301~500人)22校=72,836千円 大規模校(児童生徒6301、以上)47校=200,748千円 高等学校(生徒701人以上)1校=5,110千円 合計 299,161千円 (4市内小学校52校・中学校26校・高等学校1校	R2.4	R3.3	299,161,742	160.661,742	①小中学校については、学習保障用のタブレットケース、感染症対策用の使い捨て手袋、熱中症を防ぎながら換気を徹底することができるように、スポットクーラー等をスケールメリットを生かし教育委員会にて一括購入。一括購入分を除いた額を市内小学校、中学校計78校に配当し、各校の判断で感染症対策・学習保障に必要な消耗品・備品を購入できるよう運用を行った。高校については、全額を学校に配当し、必要な消耗品、備品の購入を行った。②教育委員会一括購入分を除く額を各学校に配当し、学校長の判断で必要な消耗品・備品を購入したことにより、各学校の施設・設備の状況等に応じた適切な感染防止対策・学習保障を行うことが可能となり、学校の再開を円滑に行うことができた。
防止		疾病予防対 策事業費等 補助金	長寿支援課	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①新型コロナウイルス感染症の拡大やクラスター化の防止及び高齢者の観点から、高齢者等が老人福祉施設等に入所する際に本人の希望に応じてPCR検査等の費用を負担するもの。 ②委託料、補助金 ③委託料、検査費用20,000円×822人=16,440,000円補助金 検査費用20,000円×138人=2,760,000円接査費用27,000円×1人=17,000円	R3.1	R4.3	15,191,247	6,852,000	①委託料 検査費用9,878円×482人=4,761,196円 検査費用9,328円×235人=2,192,080円 補助金 検査費用19,800円×63人=1,260,000円 検査費用19,800円×1人=19,550円 検査費用19,550円×1人=19,550円 検査費用17,160円×1人=17,160円 検査費用16,555円×1人=16,555円 検査費用16,555円×1人=16,555円 検査費用16,550円×1人=13,750円 検査費用18,200円×4人=52,800円 検査費用13,200円×4人=52,800円 検査費用13,200円×4人=52,800円 検査費用12,000円×1人=12,000円 検査費用7,500円×725人=5,437,500円 検査費用6,600円×1人=6,600円 検査費用6,600円×1人=5,600円 受検者合計 1,538人
子育	単	ひとり親家庭 臨時特別給 付金	子育て支援課	①新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得の児童扶養手当受給者の家計を支援することを目的として本市独自の臨時特別給付金を支給する。 ②給付金及び給付金支給に係る経費 ③対象者数3100世帯に対し一律3万円の給付金を支給給付金93,000千円十事務経費351千円=93,351千円 ④12月分の児童扶養手当受給者(生活保護受給者を除く)	R2.12	R3.3	93,351,534	93,351,534	①低所得のひとり親世帯に対し、一世帯当たり30,000円を支給し、合計で93,000,000円を支給した。 ②仕事と子育てをひとりで担っていることにより、新型コロナウイルス感染症の影響をより受けているひとり親世帯を経済的に支援することができた。

防止		川口市新型コロナウイルス 感染症対応 医療従事者 等慰労金	保健総務課	①新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関に勤務する医療 従事者等に対し慰労金を給付することで、医療従事者等の支援を行 う。 ②慰労金 ③慰労金1万円×4,987人+振込手数料860,970円 ④埼玉県による患者の入院調整の対象とされる市内医療機関の医療 従事者等	R2.12	R3.3	50,730,970	50,730,970	①新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関に勤務する医療従事者等(6医療機関・計4,987人)を対象に、総額50,730,970円の慰労金を給付した。 ②新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関に勤務する医療従事者等に慰労金を給付したことにより、医療従事者等の支援が行われた。
経済	単	川口市感染 防止対策協 力金支給事 業	産業振興課	①埼玉県の協力金に加え、更に市内事業者に対し上乗せの協力金を交付するもの。 ②感染防止対策協力金 ③感染防止対策協力金(川口市上乗せ分) 一律14万円/店舗(埼玉県感染防止対策協力金の支給対象事業者)・140,000円×1,181店=165,340,000円、消耗品30,800円、印刷製本費79,200円、通信運搬費20,600円を令和2年度分として支出。・140,000円×39店=5,460,000円、通信運搬費2,847円、合計5,462,847円を令和3年度に繰越。・140,000円×32店=4,480,000円、通信運搬費2,380円を令和3年度分として支出。交付決定取消により14万円×4件=560,000円を受け入れ。 ④令和2年12月1日(火)において、埼玉県知事より、新型インフルエンザ特措法第24条9項に基づく協力要請が公告された酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店	R2.12	R3.12	169,392,980	169,532,980 O	①令和2年度支給決定件数 1, 143件(1, 181店舗)。交付金額 165, 340, 000円令和3年度支給決定件数 32件( 32店舗)。交付金額 4, 480, 000円②埼玉県の第1期感染防止対策協力金の支給決定事業者に、1店舗につき14万円の協力金を上乗せ支給することで、営業時間短縮要請に応じる店舗の増加に寄与するとともに、事業者の負担を軽減することにより事業継続及び雇用の維持に資することができた。
子育	補	教育支援体 制整備事業 費補助金	学務課	(補習等のための指導員等派遣事業) (新智コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施に向け、「学びの保障」のための体制整備の一環として、緊急的にスクール・サポート・スタッフを追加配置する。また、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教員等の業務をサポートし、教員及び子どもの学びの保障に注力できるようにする。②新型コロナウイルス感染症対策のために雇用した会計年度任用職員の人件費(報酬・期末手当・交通費) ③・報酬 1,008円×4時間×3576.25延時間=14,419千円・期末手当 542千円・交通費956千円 ※県補助金(単価1,000円で算出)報酬+期末手当=14,843千円)	R2.8	R3.3	15,917,069	1,074,454	①教育体制整備事業費補助対象経費15,917,069円-県補助事業費14,842,615円=1,074,454円 ②コロナ感染症拡大防止対策として、スクール・サポート・スタッフを追加配置することにより、市内小・中学校全校に配置することができ、教育支援体制整備が図られた。また、そのための補助対象外経費も臨時交付金により措置することができ、体制整備を促進することができた。
防止	補	学校保健特 別対策事業 費補助金	学校保健課	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用 品等の購入経費を補助 ②学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生 徒・教職等の感染症対策として必要な 消耗品費、備品費、通信運搬費、役務費 委託費 ③小中学校 小規模校(児童生徒1~300人) 80万円×9校=720万円 中規模校(児童生徒301~500人)120万円×22校=2.640万円 大規模校(児童生徒501以上)160万円×47校=7.520万円 高等学校(生徒701人以上)1校あたり240万円×1校 合計 111,200千円 ④市内小学校52校・中学校26校・高等学校1校	R2.12	R4.1	111,304,266	55,600,000	①ほぼ全額を市内小学校、中学校、高校計79校に配当し、各校の判断で感染症対策・学習保障に必要な消耗品・備品を購入できるよう運用を行った。 ②ほぼ全額を各学校に配当し、学校長の判断で必要な消耗品・備品を購入したことにより、各学校の施設・設備の状況等に応じた適切な感染防止対策・学習保障を行うことが可能となり、学校の教育活動を継続することができた。

防止	単	新型コロナウ イルス感染症 患者転院受 入促進事業	保健総務課	①新型コロナウイルス感染症から回復した患者の転院受け入れを行った医療機関に対し協力金を支給することにより、医療提供体制を強化する。 ②協力金 ③協力金6万円×318日=19,080,000円(合計12人) ④新型コロナウイルス感染症から回復した患者の転院を受け入れた市内医療機関	R3.2	R3.3	19,080,000	19,080,000		①新型コロナウイルス感染症から回復した患者の転院受け入れを行った医療機関(5医療機関・計12人・のべ318日分)を対象に、総額19,080,000円の協力金を支給した。 ②新型コロナウイルス感染症から回復した患者の転院受け入れを行った医療機関を対象に協力金を支給したことにより、医療提供体制の強化が行われた。
防止	単	新型コロナウ イルス感染患 イルの受入 等 る後に対する 補助事業	保健総務課	①医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院の受入れや病床確保を促進するため、新型コロナウイルス感染症患者を受入れている医療機関に対し、他の支援策の対象とならない又は超える部分等について、患者の受入れ機関、実績、病床確保等の状況に応じて、持続可能な診療体制の確保に要する経費を支援する。②補助金③中等症以上対応の医療機関 54床×3,000,000円=162,000,000円軽症対応の医療機関 31床×1,000,000円=31,000,000円期間加算 50,000円×57か月=2,850,000円(5医療機関)実績加算 50,000円×321人=16,050,000円(4)新型コロナウイルス感染患者の入院を受け入れている市内医療機関	R3.3	R3.3	211,900,000	211,900,000		①医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院の受入れや病床確保を促進するため、新型コロナウイルス感染症患者を受入れている医療機関(5医療機関)に対し、他の支援策の対象とならない又は超える部分等について、患者の受入れ期間、実績、病床確保等の状況に応じて、持続可能な診療体制の確保に要する経費を対象に、総額211,900,000円の補助金を交付した。 ②医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院の受入れや病床確保を促進するため、新型コロナウイルス感染症患者を受入れている医療機関に対し、他の支援策の対象とならない又は超える部分等について、患者の受入れ期間、実績、病床確保等の状況に応じて、持続可能な診療体制の確保に要する経費を対象に補助金を交付したことにより、診療体制確保への支援が行われた。
子育	単	学校ICT整備 事業(高等学 校端末等整 備事業)		①1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、感染拡大時の臨時休校等の期間中も切れ目ない学習環境を提供する。義務教育段階で1人1台端末環境で学んだ生徒が高等学校に進学しても学びを継続できるよう、学びの保障と教育の機会均等の観点により1人1台端末整備を行う。②生徒用タブレット端末の経費及び学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分に充当。③端末63,800円×1120台=71,456,000円・・・①うち、国庫補助(45,000円/台)が受けられる見込みの端末数1,095台45,000円×1,095台49,000円・・・②とバイルルーター10,450円×120台=1,254,000円・・・③うち国庫補助(10,000円/台)が受けられる見込数120台10,000円×120台=1,200,000円・・・④ネットワーク整備・運用費8,374,000円・・・⑤(1〜2〜6)金・4)毎・30,609,000円	R3.3	R3.10	66,503,140	23,620,140	0	①家庭学習のための貸出用WiーFiルーター10台、1人1台端末のための生徒用GIGAスクール端末1,120台、校内のネットワーク環境(インターネット回線の増強・充電保管庫の整備)を整備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応したオンライン授業や、今後、義務教育段階において、1人1台端末環境で学んだ児童生徒が高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学べるよう、ICT環境を整備することができた。 ②ICT環境を整備することができたため、感染者や濃厚接触者となった生徒に対して、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業や課題提供等を行うことが可能となり、生徒一人ひとりの状況に応じた学びを保障することができた。